

令和 6 年度

国東市後期高齢者医療事業
特別会計補正予算書

(3 月専決)

第 3 号

令和 6 年度国東市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第 3 号）

令和 6 年度国東市の後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第 3 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ 1, 5 0 0 千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 6 0 6, 9 3 5 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

令和 7 年 3 月 3 1 日 専 決

国東市長 松 井 督 治

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳入

(単位：千円)

款	項	補正前予算額	補正予算額	計
1 後期高齢者医療保険料		398,500	1,500	397,000
	1 後期高齢者医療保険料	398,500	1,500	397,000
歳 入 合 計		608,435	1,500	606,935

歳出

(単位：千円)

款	項	補正前予算額	補正予算額	計
2 後期高齢者医療広域連合納付金		584,423	1,500	582,923
	1 後期高齢者医療広域連合納付金	584,423	1,500	582,923
歳 出 合 計		608,435	1,500	606,935

後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出予算事項別明細書

(歳入)

(単位 : 千円)

款	補正前予算額	補正予算額	計
1 後期高齢者医療保険料	398,500	1,500	397,000
歳 入 合 計	608,435	1,500	606,935

(歳出)

(単位：千円)

款	補正前予算額	補正予算額	計	補正予算額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
2 後期高齢者医療広域連合納付金	584,423	1,500	582,923	0	0	0	1,500
歳出合計	608,435	1,500	606,935	0	0	0	1,500

歳入歳出補正予算事項別明細書

歳 入

1 款 後期高齢者医療保険料

1 項 後期高齢者医療保険料

1 目 特別徴収保険料

(単位 : 千円)

目	補正前予算額	補正予算額	計	節		説 明
				区 分	金 額	
1 特別徴収保険料	299,133	4,000	295,133	1 現年度分	4,000	特別徴収保険料現年度分 299,133 + 4,000 = 295,133 小計 299,133 + 4,000 = 295,133 計 299,133 + 4,000 = 295,133
2 普通徴収保険料	99,367	2,500	101,867	1 現年度分	2,500	普通徴収保険料現年度分 98,867 + 2,500 = 101,367 小計 98,867 + 2,500 = 101,367 計 98,867 + 2,500 = 101,367
計	398,500	1,500	397,000			

歳 出

2 款 後期高齢者医療広域連合納付金

1 項 後期高齢者医療広域連合納付金

1 目 後期高齢者医療広域連合納付金

(単位 : 千円)

目	補正前 予算額	補 正 予算額	計	補 正 予 算 額 の 財 源 内 訳			一般財源	節		説 明
				特 定 財 源				区 分	金 額	
				国県支出金	地 方 債	そ の 他				
1 後期高齢者医療広域連合納付金	584,423	1,500	582,923				1,500	18 負担金、補助及び交付金	1,500	負担金 保険料等負担金 584,423 + 1,500 = 582,923 小計 584,423 + 1,500 = 582,923 計 584,423 + 1,500 = 582,923
計	584,423	1,500	582,923	0	0	0	1,500			